長野県知事指定

第1回 行動援護従業者養成研修講座

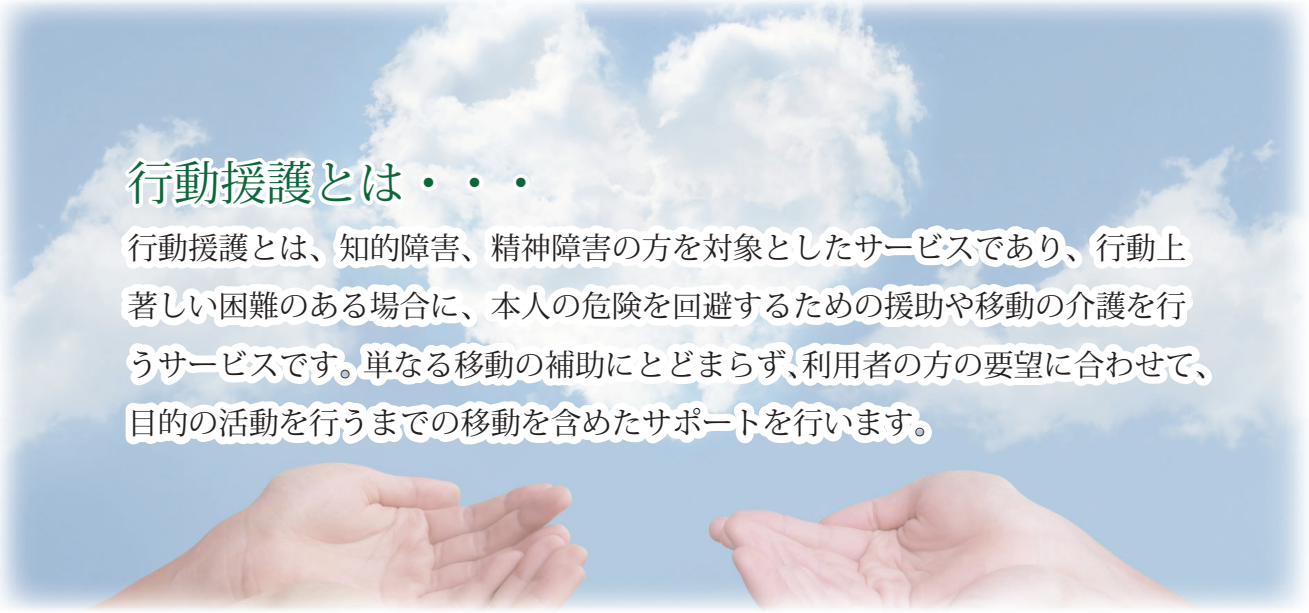

行動援護とは・・・

行動援護とは、知的障害、精神障害の方を対象としたサービスであり、行動上著しい困難のある場合に、本人の危険を回避するための援助や移動の介護を行うサービスです。単なる移動の補助にとどまらず、利用者の方の要望に合わせて、目的の活動を行うまでの移動を含めたサポートを行います。

募集期間

2026年12月14日(月)～2027年1月12日(火)まで

講 義・演 習

基礎課程：2/4（木），2/5（金）　実践課程：2/17（水），2/18（木）
受講時間：午前9：00～午後5：00まで

会　場

佐久市　中込会館
〒385-0051 長野県佐久市中込1丁目17番地8　中込施設2F

会場MAP

定　員

20名（定員となり次第募集を締め切らせて頂きます）

受講料

33,000円（テキスト代含む）

お申し込み方法

WEBサイトの専用お申込みフォームにてお申込み下さい。

お申込みフォーム

【URL　https://keijinnet.or.jp/caregiving-qualifications/】

※強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修及び実践研修）修了者は、行動援護従業者養成研修の受講を要しません。

お問い合わせ　社会医療法人　恵仁会　介護事業部　地域支援事業課
TEL：0267-64-1725　FAX：0267-64-1729